

資源物中間処理施設の操業状況について(令和3年10月分)

1. 容器包装プラスチック・PETボトルの搬入

種別	小平市		東大和市		武蔵村山市		合計	
	kg	台	kg	台	kg	台	kg	台
容器包装プラスチック	176,080	335	68,400	131	68,490	55	312,970	521
PETボトル	48,500	161	17,740	61	17,920	17	84,160	239
合計	224,580	496	86,140	192	86,410	72	397,130	760
1日平均	約10,694	23.6	約4,102	9.1	約9,451	3.4	約18,911	36.2

※搬入は土日を除いた 21 日間

2. ベール品・残渣等の搬出

種別	kg	台
容器包装プラスチック	263,040	34
PETボトル	64,680	9
可燃残さ	59,610	188
不燃残さ・禁忌品	1,120	22
合計	388,450	253

3. 搬出先及び資源化手法

(1) 容器包装プラスチック

搬出先(再資源化事業者)・・・日本製鉄 君津プラスチック再商品化工場(千葉県)

資源化手法・・・コークス炉化学原料化(ケミカルリサイクル)

コークス炉でプラスチックを熱分解し、炭化水素油、コークス、コークス炉ガスを生成し、それぞれ化学原料、製鉄原料、発電、水素ガスなどへ有効利用されている。

(2) PETボトル

搬出先(再資源化事業者)・・・ジャパンテック(株)東日本PETボトルMRセンター(茨城県)

資源化手法・・・マテリアルリサイクル

不適物を取り除き、粉碎し、フレーク状にする。また、フレークを熱で溶かし、粒上のペレットにして、再商品化製品利用事業者に販売され、再生ペット製品(ペットボトル、日用品、繊維等)に再利用されている。

(3) 可燃残さは、衛生組合の焼却施設に運び、焼却処分している。

(4) 不燃残さは、衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設に運び、破碎処理している。

(5) 禁忌品は、衛生組合で保管後、まとめて処分している。